

昭和42年5月宜野湾市議会(定期・~~臨時~~)会議録

9月3日(第4回目) 午前 11時31分 開会
午後 2時36分 終会

1. 出席議員(20名)

1番	伊佐 達次郎	2番	島 徳吉
3番	大川 正雄	4番	天久 勝雄
5番	宮城 正光	7番	宮城 仁
6番	又吉 正弘	9番	宮里 敏行
10番	比嘉 守盛	12番	崎間 正博
13番	柳原 道信	14番	仲村 春喜
15番	山本 朝保	16番	武島 行昇
17番	多和田 真一	18番	大川 昇
19番	玉那畠 行昭	20番	伊佐 錠仁
21番	比嘉 義定	22番	古波良 審次郎

2. 欠席議員(　名)

なし

3. 聞取説明会

市長	崎間 達一郎	助役	浦 し ま 一
収入役	武田好永	税務部長	參礼 憲尤
經濟民生部長	多和田 真一	教育長	新垣 信彦
水道部長	仲村 春盛	消防長	大城 仁平
教育長	知念 俊吉	企画課長	武島 順
税務課長	辻士名 朝敏	財政課長	玉木 盛一
市民税課長	古波良 信三	費收課長	武島 重一
市民課長	宮城 達光	社会課長	北齊 伸光

保育課長 知念和夫
農林課長 島間政光
地政課長 具志浦榮
土木課長 高宮城昇
營繕課長 吉里将弘
会計課長 天久実
~~教育委員会教育課長~~ 桥田間朝智
~~地方事務課長~~ 市原盛義

衛生課長 伊佐友誠
~~衛生課長~~ 宋猪吉一
~~都市計画課長~~ 井知山善一
平水道課長 松川栄一
工務課長 金城健榮
~~教育委員会物販課長~~ 鈴村前省
消防本部消防課長 國吉六郎

4. 団体会員出席者

動物局長 東吉徳男
飼育係長 烏袋真由
書記 比嘉定治

鹿嶺係長 照屋敬
書記 仲村春夫

5. 会期日程(第6号) 昭和47年9月30日(土)

別紙八通

第 5 回宜野湾市議会定例会開幕日程表(第 4 号)

昭和 47 年 9 月 3 日(土)午前 10 時開口

日程第 1 決議案第 3 号 米軍基地への給水問題等大促進
方要請決議

日程第 2 農業委員の推薦について

日程第 3 計案第 122 号 宜野湾都市計画区域尚付区土地
区画整理施行条例
(建設委員長報告)

日程第 4 計案第 123 号 負担附きの寄附を受けること
について (建設委員長報告)

日程第 5 認定第 2 号 / 97.2 年度宜野湾市水道事業会
計決算 (建設委員長報告)

日程第 6 認定第 3 号 宜野湾市の市道認定について
(建設委員長報告)

日程第 7 諸情第 7 号 沿岸漁業についての陳情
(建設委員長報告)

日程第 8 計案第 125 号 中頭地方視聴覚協同の設置
について (経済委員長報告)

日程第 9 計案第 127 号 昭和 47 年度宜野湾市まん
研究センター特別会計補正予算(第 1 号)
(経済委員長報告)

日程第 10 諸情第 6 号 本土復帰に伴う待遇改容につい
ての陳情 (経済委員長報告)

日程第 11 諸問第 1 号 展示場の改築の是非について
(経済委員長報告)

日程第 12 計案第 120 号 宜野湾市特別職の職員で常
勤のものとの給与及び旅費に関する条例の
一部を改正する条例について
(諸務委員長報告)

日程第 13 計案第 121 号 宜野湾市特別職の職員で非
常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について
(諸務委員長報告)

日程第 14 計案第 126 号 昭和 47 年度宜野湾市一
般会計補正予算
(諸務委員長報告)

日程第 15 開会中継観覧申出書
(諸務委員長)

日程第 16 閉会中継観覧申出書
(諸務委員長)

議 長

只今第5回宜野湾市議会例会第4日目
の本会議を開き候。

本日の日程は午前11時より開議事
日程表通り進めて参り候。

(午前11時1分)

議 長

日程第1.決議案第3号米軍基地への給水
(問題解決促進方を請決議については工程
いたす所。

一応本決議案を議場係長に朗読を行
せ候。

議 長

休憩いたす所。(午前11時35分)

再開いたす所。(午前11時40分)

議 長

本案につきては質疑並びに討論の有無。
いたずれも表決には付しないと覺ゆる所、御異
議ございませんか。

議 長

御異議ございませんので、質疑並びに討論
の省略いたずれも表決には付しません。

決議案第3号につきては原案通り可決
するに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありせんので本末議案につきましても
では棄案通り可決決定をいたしました。

議長

次は日程第2 農業委員の推薦について上程
いたします。

議長

推薦の方法については指名推薦の方法によ
りたして見て可決、これに御異議ありせんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありせんので推薦の方法について
は指名にとどめさせていただきます。

お諮りいたします。指名の方法について議長
につれて指名するに御異議ございませんか。

議長

御異議ありせんので議長に付し指名す
ることにいたします。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2
号の規定による議会推薦の委員を5名以下、委員
12. 天久益雄君、宮城正光君、宮城仁蔵君、山本

朝保君、今和田真一君は農業委員に指名した
以上鬼い手が、これに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議なしとされて、以上5名の方を農業委
員に指名推薦するところに決定いたしました。

議長

次日程第3、議案第122号 宜野湾市都市計
画野嵩地区土地位画整理施行条例、日程
第4議案第123号 負担附帯審附を受けること
にて、日程第5、認定第2号 1972年度宜野湾市水
道事業会計決算、日程第6 認定第3号 宜野湾
市道認定について、日程第7、陳情第4号 沿
岸漁業についての陳情、以上5案件につきまして
22日在本会議に付され、建設常化委員会に審
査され付託されました。審査が終了して報告書
が参りました。以上5案件を一括議題とし、
建設常化委員会の報告を求めます。
その前に理申者から議案の報告の内容について訂正
の用を入れさせていただけますので、よろしくお聽い
たします。

市長

字句の削除及び顛へたものと想いります。
日程第5、認定第2号 1972年度宜野湾市水道事業会計
決算並びに本年度前半期即71年度の縫越事業報告

友名地内配水管工事が10月に完了し、単独事業として年度当初に計画した宜野湾 犬如古 真栄原地内の配水管改良工事は年度内に完了したが、公務員等来訪組合からの起債をオーバーして計画した野嵩段山 犬如古 真栄原地内の配水管改良工事は年度中途から計画と全軍勞ストに於く軍用道路の西側許可遅延に伴う工事着工が遅れ、一部翌年度に繰り越すことに在ったといふ中の字句の中の「全軍勞ストによる」という字句を削除してもらいたい。これは、実際には在りては35日間の全軍勞ストがありまして、たしかに半分一ヶ月には影響等があったと思ひますが、組織モニカ文書に残して全軍勞ストに於くといふことはあり得ませんといふ意味でミスプリントとして削除してもらいたいとお願ひを申し上げる旨記入いたします。よろしくお願ひを申上げます。

議 究

休憩いたします。(午前11時44分)
再開いたします。(午前11時49分)

議 番

日程第3 議案第122号 宜野湾都市計画野嵩地区土地区画整理事業施行条例について建設常任委員会の又吉正弘君に御報告をお願いいたします。

建設常任委員会

議案第122号 宜野湾都市計画野嵩地区土地区画

宜野湾市議会

整理事業施行条例につきましては、本建設委員会に付託されて審議を行つたとの経過にて結果について御報告を申し上げたいと覺ります。

本案件の審議につきましては、関係部長・関係課長を呼び、意見を聴取した次第でござります。当施行地域におきましては、野高の坊主又東全部と山口東部、平田東部、野高東部、西門東部、前原東部の石巻東部の各一部を対象とされております。この条例に対しては、未だ開発地帯に行なわれた都市計画事業の施行条例とやや似てまいりまして、我々建設常任委員会といいたしましてこの条例を早く施行し、且つ早目にこの地域から都市計画事業を行なうべきであるという観点に立いており、東北道河津川河口と決定いたしました。水口報告を終りまして、建設委員の御質疑にお答えいたしましたと覺ります。報告を終ります。

議事録

休憩へいたします。(午前11時48分)

再開へいたします。(午前11時49分)

建設常任委員会

議案第123号、負担附と寄附を受けたにつきにつきてこの問題に対しましても建設委員会に付託されましたので、御審査の内容、その結果を御報告いたしましたと覺ります。この案件は、板村組周辺でござる3件、山口北区西野整理にて地主の旨がござつた内容、新地番書、当山重政、奥田良助様より御三者に於て負担附と寄附を受けたところ

べつがい事。額におきましては18,419,000円でござります。そこで、我々委員会としても慎重審議をいたしました結果、負担附を寄附をうけたり、早目にその地域や開発して早くできしまう結論をえまして、本案件を察査通り可決すべきものと決定いたしました。以上、御報告いたしましたと聞一です。

次、認定第2号、1992年度宜野湾市水道事業会計決算についても建設常化委員会に付託されましたので、その審査の内容、そして結果について御報告いたします。この審査に当たりましては水道部長の方関係課長をお呼びして審査した次第でござります。内容も、審査に当たっても、先程も訂正もございましたが、これは一部の道路占用許可の遅れに付りまして、工事の延滞がなされたという理由であります。計数においても間違一ヶ所にてござつていて、建設委員会といつぱしては認定すべきものと決定しております。

認定第3号、宜野湾市の市道認定についてござります。この案件に対しても建設常化委員会に付託されましたので、その調査の経過、そして結果について御報告いたしますと聞一です。

この市道認定に付与された第二地域の道路でござつて、当然筋道に認定される個所でござります。そして1個所は伊佐区の公民館に行く中道路でござります。この道路は部落の中心を行なつてある道路でござつて、又当然市道に認定すべきであるという結論をえております。又1個所は著天間1区の宮前通りでござります。この場所は前から問題がござつて、幅員が小さいといふられて、今ま

で市道認定が行われておかなかったのでござります
が、二ヵ年に地元の方から自治会員を通じて
幅員を大きくするからといふ認定もいたいとい
う要望があり、今月各地主の承諾委員会を參
りておりました。我々委員会としても認定すべきもの
として諮詢をいたし、可かず認定第3号、宜野湾
市の市道認定についての案件は認定すべきもの
として決定しております。

陳情第7号、沿岸漁業についての陳情でござ
ります。二ヵ漁業というふうにさせておりますが、陳
情者の代表をお呼びして内容をお聞きいたしま
した。沿岸漁業の根拠地、いわゆる船の
干すり場、うち根拠地をつくってもらいたいとい
う内容でございまして、代々建設委員会としても
現在宜野湾市に干すり場では埋立工事が進めら
れております。今月、とか一環として港湾をつく
りたいという計画がござりますれば、うちの埋立と計
画をともにして二つの施工も連携してやかましい
ことで埋め立て干すり場をもつれさせてる場合も、どうい
うことも勘案して計画を進めて参りたいという意味
で本陳情に付けても採扱すべきものだと決定
しております。

次に、5案件につきまして審査の過程と経過に
ついて御報告を終ります。後は御質疑にお審え
しいと覺えます。

議 長

次に、委員長から報告が行われた5案件につ
いて御質疑を許します。

19 番

工点はどこお聞かしいと見えます。認定3号の
市道認定についてありますか。伊佐、200号です
が、二れけ端々喫商店から公民館までと本員は
考えておりますが、向こうでですか。行きづまりにな
っておるので。（聴取不能）意見はございません
でしたか。

建設常化委員会

この問題については建設委員会としても現
場も見てたります。そこで、通り抜けが最終的に
は好いレーでございますが、現時点においては家
産が建つてどうしても道路ができないので、現
時点においては（聴取不能）

19 番

将来の二ヶ年関係の方々に話しておきました
でや。

建設常化委員会

審査の段階ではクラウニヒをありますでした。

19 番

これは本員としてはどうあはでありますか。
通り抜けでありますようにあれば効率的で道路行政
に有利と見らんです。クラウニヒで本員は考
えております。

されどもう1点ですね、沿岸漁業についての陳情な
ことです。今の報告の中では埋立と港湾関係の

うち港湾を利用していたことについて了解して
いた訳ですが、陳情者は。

建設常化委員長

二ヶ月前にもありし、うち際にてか、実際は陳
情者の内容をじっくり聞くてもらひたいつの当初
の陳情りようでありましたが、しかし、宜野湾市の場合
には埋立がひがみであります。どうせ埋立事業の中に
二つも三つもありこんであります。すべてありますから、う
説明をもつてした訳です。

19 看

皆さんはうちの説明した部ですか。

建設常化委員長

けい。

19 看

陳情者は了解してありますか。

建設常化委員長

我々としては、うちうふうに受け付けておりますが、
うちう意味で採扱しております。

19 看

けい。終ります。

議 長

・(中止) 建設はありませう。されば質疑を行ひ

宜野湾市議会

七月廿二日開いたが御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので質疑を打ち切りました。あわせて委員長の報告も終ります。

議長

休憩いたします。(午後0時00分)
再開いたします。(午後0時00分)

議長

議案第122号 宜野湾都市計画野嵩地区土地
区画整理事業施行条例についての討論並びに採

議長

討論がなければ質疑いたしましたが御異議ございませんか。

議長

御異議ありまして本条に対する討論を
省略いたします。

議案第122号 宜野湾都市計画野嵩地区土地
区画整理事業施行条例については原案通
り決することに御異議ございませんか。

(異議なしと申す)

議長

御異議ありましたが、委員会小報告通り原

宜野湾市議会

案通り決算日に決定いたしました。

議 長

日程第4議案第123号 負担附の寄附を受
けたところについての討論を求めます。

議 長

討論も無いのでありますので、省略いたし
て異議なし御異議ございません。

議 長

御異議ありませんので、討論を省略いたしま
して審査に付します。

議案第123号 負担附の寄附を受けたところ
についてを審査に付します。

委員会の報告並り原案の通り決算日に御異
議ありません。

(異議なしと呼ぶ)

議 長

御異議ありませんので、委員会の報告通り決
定をいたしました。

議 長

次、認定第2号 1972年度宜野湾市水道事業会
計決算について討論を求めます。

議長

討論を省略いたしましたと聞いですが、御異議な
どございませんか。

議長

御異議ありませぬので、討論を省略いたし
て審決に付します。

認定第2号 1972年度宜野湾市水道事業会計決算
につけてであります。認定第2号に御異議ござ
いませんか。

(黒議員と呼ぶ)

議長

御異議ありませぬので、認定第2号を承
けます。

議長

認定第3号 宜野湾市水道認定につけて討論
をおこなう。

議長

討論を省略いたしましたと聞いですが、御異議
などございませんか。

議長

御異議ありませぬので、討論を省略いたし
て審決に付します。

認定第3号 宜野湾市水道認定につけて審決
を行います。認定第3号に御異議ありませぬ。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありませんので、左様決定いたします。

議長

陳情第7号 沿岸漁業についての陳情に対する討論を求めます。

議員

討論を省略いたしましたと申しますが、御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、討論を省略いたしますとして審決に付します。

陳情第7号 沿岸漁業についての陳情を採扱することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ございませんで、採扱することに決定いたします。

議員

日程の第8、議案第125号 中頭地方視聴覚傳達委員会の設置について、日程八第9 議案第127号 昭和47年度宜野湾市養護研究センター特別会計補

正午、日程第10、陳情第6号・本土復帰に伴う待遇改善についての陳情、日程第11、詰問第1号、居畜場の改築の是非について、以上4案件については29日の本会議に付され、經濟民生教育常任委員会に審査を付託してあります。審査を終了いたしました報告書をもってあります。以上4案件に対する經濟民生教育常任委員会の承認並びに御報告を仰願いたします。

經濟民生教育常任委員長

本委員会に付託された議案第125号、議案第127号、陳情第6号、詰問第1号の審査の経過と内容について御報告申上げたいと覺ります。議案第125号中頭地方視察観察協議会の設置については当所より教育委員会に關係部課長、市長、助役等を招いて審査を行なった結果ございましたが、内容につきましては審査の際遇において法的問題があつてないかといふうえで検討いたしましたが、されば規則の中の職員の身分の問題で、相当振り下げて検討いたしました結果、職員につきましては、各市の職員を出向の形であつたといふことになりました。又、この規約の中につきても地方課の指示に基いて規約をつくる方針といふことでございました。本委員会としては原案可認可することに決定いたしております。

次に議案第127号 昭和41年度宜野湾市養鶏研究センター特別会計補正予算につきましては、市長、助役、關係部課長の出席を求められ、現場も視察し、一處審議を進めた結果、原案通り

可決すべきものと決定いたしております。
審査の内容につきましては、提案理由にありますように、
痛鱗が発生したために収入欠陥にかかる
うえで、それに伴い、減額予算でござります。
内容につきましては、資料その他の管理運営費を非
常に計上されて減額予算を組んでおりますが、
一方で代々か問題にいたしましたのは、予算の内
容より今後、通常の面にかかれて相当振り下げる
検討した額でござります。予算の内容につきましては
一底、1款1項11日の飼料費でござりますが、この
面につきまして、非常に我々疑問に思ひました飼
料の消費量について池の状態がわからという面で
非常に少額計画が狂っておりますので、大体計画し
たのが9月までにおす費用を600万を計画しておるが
が、本当実際使用したのが190万というふうにあり
て、この面につきまして我々実際過大評価だ
と、或は誤ったためにこうきたがという面でつま
づけておりますが、どうやつた場合には3億から4
億と行った場合には今、池にかかるところを自体
がそれだけの数量しかたらないと思いつかることもあり
て、相当疑問をもつて当局に對ておらゆる資料
を要求いたしました検討いたしましたが、主任はつ
きした解明はされておりません。しかし、当局とい
てはしては、(現取能)したためにこれだけ導
入されたといふことでございました。我々としても
一定程度は了解しておりますが、今後の問題として
現年度においてある程度現年度からうむを減
額を充り上げておかねんだが、来年度はどうする
かというところで来年度の問題もつたので、質疑し、平

した結果、まだ竟争的かどうか見て、十分
本年度においては処分する、或はやるという立場
で取扱うとした結果、まだ来年度においても早い
予定を最小限度にしないとする自信があるかどうか
が、その面につきまして、本委員会としても非常に疑
問の立つておりますが、今後当局のやる姿勢にお
いては必ず程度予定を解消するにむかへることと
して審査を行っております。一元、数学的には減
額の予算でございまして、歳入欠額につけるがるという
訴で原案通り可決しております。

次に、陳情第6号、本土復帰に伴う待遇改
善についての陳情でございます。本陳情は一部
採択する旨に決定いたりましたが、その一部採択
は陳情の1、2、6を除いて、その趣旨には賛成と
いうことになりますが、1の失業料就業費の大額
増額というふうにつきましては、国庫補助に付けて
て、市町村が分担するといふことでござつて、あく
までも市町村が大幅増額といふことはでないし、
国庫の補助に付されて市町村は負担するとい
ふことに決つております。それで完全就業につきま
してはこれは管理規則の25条に就業時間とし
て労務賃を払うというふうな規定がござつて
おりましてそれは管理規則の違反に当たるとい
ふことで、これがもうござつております。又、7月から
9月末までの土曜日に限り半日就業にしてもらひたい
ただし、賃金は1日分を認めていただきたいとい
ふことにつきましてはこれも管理規則の25条に記
載があるといふことでござつますが、それが二月は22日
就業、三月は23日は最低の生活を支えうるといふこと

でありますて、せひ市町村長会が今は議長会を
にて高度の政治的行動で法の改正等でもって
いかなければいかんので、二ヵ月は統一要求といつ
形でこれを出したいところでござりまして、市町村が
で玉ろかは3、4、5ヵ月でござります。

3. につきましては今、沖縄でもつざ市、県志川市、
糸満、那覇あたりが期末予算を出してござ
でござりますが、宜野湾がまだ検討しないといつ
にて、我々審議の段階でせひこれは、15月25
日就第すべきが、17日や18日いや就第してから
といふことでござります。この最後の生活を保
証するには夏期予算と年末予算とでカバーしがれ
ばいいのかといふことを申し上げます。次の12月の
完例会までには検討して出す方針といふことを
確當を得てあります。

4. につきましては作業服、雨靴、手袋等を支給し
ても33といふことにつきましては、雨靴、手袋、安全帽
の方は今日の補正予算で計上されておりますが、
作業服につきましてはまだ問題がござります。檢
討されておりましてもござりますが、これ面におきましても
前向きに検討する方に希望して、当面もそれを行
承してあります。

現傷寒廻の設置につきましては、今度の補正予算
で計上されておりまして、以上1、2、6を除いて
採択することに決定しております。

次、諸問題1号 席着場改築の是非について
でござりますが、その面につきましては当局別途
済民生部長、農林課長をお呼びして、一起査
査を進めまして、沖縄県食肉センターの施設等、

見て審査を進めた結果であります。県から一元
施設の改善報告が参りまして、その施設の中に
一つとして独立した沖縄食肉センターを見て参りました
が、食肉センターを今のお施設で本当の基準に合致
するように改修するといふことございました。その費
用が約4億3千万円かかるというふうでございましたし
て、市町村でやるにせば規模を10分の1にしても
相当の経費がかかるんじゃないかと、到底問題で
ございました。現在の市場を改革してやるといふこ
とに当たる場合には莫大な改善費用がかかるレ
又、運営の面におけるとしては専門職員をいかんと
いふとともに、市場法の趣旨から考えますと、屠殺業
者と販売業者が別個に行方といふところにござ
りますので、本年では到底改革はできないといふ
ことで、否として答申するに決意いたしました。
以上、審査の概要を御説明申し上げまして、
私の報告を以ておきます。

三 答

牛案件の審査報告に対する質疑を許します。

8 看

養飼研究センター特別会計補正予算について
お聞かせいただきたいと思います。先程、委員長の方で説
明しておられましたが、まだ十分かかりませんので、補
正予算に対するお問い合わせ。今後種豚を購入するに伴
い補正額を出させていただけます。レガレ君から又別の飼料
用途に使われております。非常に予想以上の予算

縮成だし、これが算定が十分あればそれで説明
していくべきではないと覺えます。

経済民生教育常任委員長

うち財にいたしては、我々も相当振り下げて
やった譯でござりますが、9月までの実際の予定が
600台を計画しておつたのが、実際（稼取不能）
いうふうし、前年度の躰越やあつたのも、もう一つは
成績が大方減りまして、これからレジ用のものが主
体になりますので、うちの単価の差、うついてみて
本体1,194,000円が減らさうふうにしてあります
であります。要は、飼料のせり方によつてうついて
の成績伸びんがが一おこえられるといふことで我々
も振り下げてやつた譯でござりますが、中間保
するまでの当局の協力は得られませつて、一応単
価の差、或は前年度からの躰越、えさたりした
ためにうれだけ浮いたトトだといふふうを説明以
外に返答は求められておりません。以上。

8 看

委員長の説明ではあります。（稼取不能）

農林課長

私からちかく補足いたします。飼料と種籾
の購入でありますけれども、飼料の内容を申し
上げますと、前年度躰越分が86俵、うちから9
月までの購入が。（稼取不能）

8 番

件、1,194,000円の金額について何倍くらいの
ものですか。

農林課長

約450くらいだと感じます。

8 番

約950.

(取扱不能)

農林課長

(取扱不能)

8 番

これらの資料の中に4月までにレジオ購入してありますか。

農林課長

けい。

8 番

これは現在あります。

農林課長

現在あります。

8 番

(取扱不能)

農林課長

ほい。

8番

現在までの課長の説明は判りません。私が減額
け前年の飼料の練試がなかったもんだから。

農林課長

前年度の練試分の資料とし、前に取扱うた
ものの問題、これから来られ…(取扱不能)。

8番

(取扱不能)

農林課長

(取扱不能)

8番

こうことは当初の計画(取扱不能)

農林課長

ほい。委託料の件は前回議底で契約条件の
問題がありましたが、これに伴ない現行の3人で8時間
交代で3勘定代やっておりますが、今月3月いっぱいで
でやめて、来月の1日から着陸場に到着する飛行機直
室の家で住込みでやってもらうという二ヶ月頃委託
金で、月10万の契約しております。

8 看

宜野湾市の養鰻水干算が出来た代へと問題にして削除された。実際今へ経営方針でこの養鰻事業が成り立つ事である。

農林課長

9月以来の経営内容でございまづけれども、人件費関係はこれ以上節減はできないと、それででタオセトので、今から（輸取不能）回転を早くする以外に方向けないと思ひます。

8 看

私がお聞きしているのは、今がやりゆを出せ、どうもれてなくして下さい。今までの経営からして実際には養鰻事業として（輸取不能）

市長

お詫びいたします。先ほどの御質問が取り扱わせております。北波にて大娘さんお会いいたしました。色々水の問題、今後の問題に付しまして相談いたしましたが、養鰻というだけ一二年は大体そこでも卒業であります。初めから一、二年で未だレインボウやメロドラマなどはしない方がいいと、宜野湾市の養鰻は違うですから、沖縄全体にかけて殆ど素トキに色々の手遣いがなくて今までにもうやっていましたので、まだ3年と、しかし、3年目4年目からは間違ひありませんといふか専門家の話であります。又宜野湾にかける養鰻においては種鰻を入れることに対するは、十分

責任をもって今後も同じような契約をやっていくといふことであります。私達も色々指導をして、又、専門家の今後大丈夫だという指導をしてもらいつつ進めていきたいと思います。

8 番

(聴取不能)

この養鯉事業を行なう場合にも、いわゆる大井川町養は木鼓判事をおいて、絶対に伊佐川においては水も豊富であるし、水質もいいし、絶対大丈夫で木鼓判を下してからいまだとうまくにして、そして二期目もこういったふうにして自信をもつておられました。しかし、二期目に、しかし、1年2年水も豊富ではなかった。おそらく3年以内に、今のような状態なればとにかく決算に切り替えとかといふ方に考えておられます。そこで(聴取不能)、そこで、今まで24年間かかったこの経験、実績、やりとりを踏后いたしました。実際本としてこういう事業は適しているかどうか、そこを考えていただきます。又、こういう当事者の立場から見て、又、いわゆる市長がおっしゃる下りに事業のものは二、三年ほどこう事業でも赤字だから心配すれ、五年後には黒字に出ておせよという実際には自信をもつておられるのが、又、前せりやけた仕事であります。(聴取不能)といつづけておこなってはいかないと聞いています。こういう意味で当事者についてこの事業への立場と17歳く続ければまだと、自信をもつておらず、もつておらずからどうぞ、それへんについてお聞かせ願いたいと思います。

市長

オールセア通り、又今、2年次、3年目に大きな差し
ても実際のうえで、いわゆる当初問題に打った
ヨーロッパ産でござります。このヨーロッパ産のう
えを止めることに対する本土で知られていない
い、本土で成功したという事を宣野渕市が成功
させろといふことは、これはうなづか非常に問題が發
りました。おもしやさうに出荷時点においては相
当死難をひいております。これからはトとのうえが一
切燃費にかけ、通じていかず通じていけないかといふこと
に打られ、今度入れていう累積の成績に作
ってやらせば、それがどうのパーセントがあらかじめいくつか
一つの問題であります。これ本土産を育てた後に
打つて、このうえが出来する時点においては必ず
程後判断ができると見えます。

8 看

自信をもつておられますか。課長が今先（取
扱不能）、今後は市長は各課係課長職員の経
営にあたっては真意にかけて計画いや、貿易輸入
する場合もあらわれても、裏側に思へておられる
と想います。よろしくお見します。以上。

9 看

委員会の最終決定の日には教育委員会の決
算の最終日でございましたので、終審料とともに
は欠席しておられました。一、二度お聞えいたしま
せん。只今、8番エントラーフレットに種々庄
金を購入本子、飼料料金に在るが、この差額

において本前日までは私が聞いた範囲内では種々のものを購入したが、前日はじめくらいの飼料が中心をだつたのが聞えられて1,800,000とおっしゃつておられました。次に8番さんに対する説明としてい違ひはないかどうか。

農林課長

今、8番さんに説明をせりましたけ（聴取不能）含めての説明あります。

9番

私が聞いたところ（聴取不能）

農林課長

これは翌日の委員会で訂正しております。

9番

訂正されました。

農林課長

これは私の（聴取不能）差額を申し上げて置いて、実質的には（聴取不能）

9番

ではあと一点、審査の過程の中で、今資料とも聞けましたとして、皆エントラ自体、池にいるうなぎの量の面につきましては担当部長も（聴取不能）池にいるうなぎについても、これは言ふオセトといふことを御説明しておられた。もう判りません、どちらに

おれはお昔さん方の出で入れて収入見込みといふのが
現在今までの成績の方方が約(聴取不能)
おれら3年が経て、6トン100見込れておられますが
先死ななければ約(聴取不能)に今3年で38
トントンに計上して、皆イレ方の今、池に
33万石を毎年毎年死んでおります。この歳入穴
窟を生じます。(聴取不能)

農林課長

右端にいたいと見ておけ。今、前のうすきの線
越えて元池の1号と3号、それから2番池の7号、
3番池の8号に四つに入っていますけれども、私
達の推定として、大体2トンくらい現在3年と一
石に見ておけます。それで今度の収入見込み
についてはどの60パーセントを予定されて、その20パー
セント成長する分が今度の予算にして、予算計上
はしてあります。

9 看

皆伊方ガニちらに出された資料は7月から
12月まではこれは(聴取不能)一じやでありますか。

農林課長

現在2ヶ月が。

9 看

それが1まとし、12月まで、11月、12月いづれであと
3倍にふえてるんですか。

農林課長

宁完でそういう考え方をもつてあります。

9 番

今までの実績から見ますとどうなりますか。

農林課長

木体...

9 番

今、あなたが判断したもので、出荷した状態
を見ました場合に。

農林課長

今、1号池、3号池にありますのが大体や相当
11~15キロくらいの匹数でありますので、それと、今方
8号池の匹数が大体17~18くらいの匹数であ
りますので、(種取不能)。

9 番

私が非常に矛盾を感じるのは、審査会の説
明の中では...(種取不能)

農林課長

(種取不能)

9 番

(以下種取不能)

収支録

二月は検討はしてないが、実際現
状と首回り検討してあるが、結果との差があつ
て、これは大変勉強不足だと思
る。10月9日。

9番

これは大變失礼かも知れませんけれども、背込
方の出で水下、二月收入見込額といふのは、あくま
でも支出を前提とした資料にすぎない。私は
もう一度受け取りません。

予算の支入支出のバランスを取りるために二月の
資料を出で水下で10月末までの額です。ところな
どは、あくまでも年間、あくまでも次に分かれの予算が
完全に予算との收入を見込んでおり、そもそもと
なりますと、背込の方は乗車率そのものの自体が
二月は独立性を取るというものがおかしく、乗車
率といふことは、市民の方針である市民に対する背
込の方々に対する支給額である額で
ござります。結果的には（確取不能）約1万
円あります。背込の方々の運営状況は、一月繰入水
下で4、一般合計から繰入水下を引いて
いき、結果は市民全体で3万、相当なマックス
の乗車率を取る1人当たり40円になります。そして次に
総合的に人並み、背込の方々の乗車運営をどの
程度やせる時期か運用をいかが立ち8番
といふてもあり得し計算です。（確取不能）=1万
円の運営に算出したものと想ひます。この
種の予算立ての問題に又なり誤り誤りです。

皆の内訳用を(あります)、現金裏種荷等は八
ヶ所あります。一時借入金より一般合計金がいくら
であるか(あります)、因数の内訳(あります)。

経営収支

10 答え(あります)、二月の裏種荷等八ヶ所を
八ヶ所、現金主義の裏種荷等を(あります)、企業合計
内訳(あります)、向賃貸がある額(あります)、
内訳(あります)。

9 番

私が初回(あります)より(あります)は、現在商の現
金(あります)。

経営収支

裏種荷等(あります)。

9 番

現金(あります)、春慶園様(あります)、私
が先に申し上げ(あります)、一般合計(あります)の繰入金
より一時借入金の未償還額

経営収支

11. 10番と(あります)、一般合計(あります)
の繰入金が 21,350,000 (あります)。
一時借入金の未償還額が 13,725,000 (あります)
です。

9番

ざつと見ゆる見事な場合

経歴

預け持て下さる あそひは 一時借入金の末
簿額は 13,725,000円 一般合計より収入金
は 32,240,025円 やうであります。これはドル時代の
人でござります。305円に到り換算がござります。

9番

二水の見ゆる ざつと 46,000,000円 そひは
たる額をとどめます。

経歴

あそひは

9番

約 46,000,000円 の場合は借入金を
35,571,134円 が 1人 貸す人の金額を模倣
してある。最初は、光緒の半身像が
ある。10光緒の暗だといふと
あります。背景をかかえて重慶を描張してある
からかとせんか 光緒の背景を以ての場合に既
然的になります。日本を望むと明治のものと
似たが、背景に開拓する中でも、二水を望むと大場合
に似たが、背景を比較した場合に、二水の
方がより多くある。八つと書く。

経営状況

二中は ふえぐる 10月 2日.

9番

ふえぐる 10月 3日.

経営状況

初年度と次年度を比較すると 大体同じ額で
ござりますが、67年度のあれを見るとふえて
き 10%といふふうになります。

9番

二中は 美術・美術商社は参考になつたことは
ござりますが、今の状況を見れば増合に階
段式で一般会計からの繰入金も事業を拡
張し、意欲のある事業をするならば、よくかく
購入金や繰入金は多くなつてゐる 事業規模
は減少しません。67年度 10月又は 11月の結果
以降 11.

予算

1978年予算は過去24年にわたり、当期初う
りのため予算は予め立てられておらず、或いは種
類の出ででために当然省さんから出中止様に
裏付け等であります。1年、2年、3年赤字が
出ていたから出力させられて、外へも参考とされ
人に対する意識もあつても、私は 67年 10月まで41
とも、10%新しい種類を入めた、この結果は2011年
1月、67年1月、池に入れた 11.3 以外は、二中で開拓す

合計運賃額は、いんじく40%のものと後半の
うち30%がかかる。少しあくまで70%は成績でなく
あざさうのう音をもつて取り扱うし、この問題を
どうしても乳液特に毛細管に皆さんがいる中井洋子
が過去1年2年のうちの養殖料10万円をもとめ
る音をもつて場合に従来の料金を示すと、これは
とは音をもつて音をもつて音をもつて、この問題をやさか
に示すと、黒字を出す料金の方に向か努力
してみたくなり思つて取り扱う。

9番

これは、那覇市販売元は、解説工の高橋・技術
部長の間で10万円。那覇市から説明して一時借
入金が入っており、一般借入金は10万ドル越え
いる。この当初は全く違ひがつかない。
販賣の際の請求書は

販賣書

ライム。

9番

ヒヨリドミト、養鰐事業のやり方は、運送会社
の一般会計よりの課入金を経費で、この
数字から見て場合に、一般会計の養鰐事業の一
般借入金を運送会計に記入される。結果的には、
この旨の手帳を仕事がかりと思ひます。

これは、全く違ひがあるならばともかく、販売
の養鰐事業が核算するに苦心修業の後
がかかる結果です。この数字を見た場合に
じつは、養鰐事業のものとおもふ。こうした

122
今後の取り扱いをどうするかの問題です。これは
この中身は外と異なませんが、
10万円の賃金計から繰入れから借入金
はへついで、そのうち市税余から7千
が、この一時借入中の収支事業、赤字を償
還、1ヶ月形に沿つて、二月中算ねる神山市
算の問題になります。神山市は
1ヶ月を算ねるといふよりは、やはり
参考しかねんと観た。これらは実情を考慮し
て場合に、私は必ず一箇月もござります
り申す。結論の場合には内閣議定書の
通り下げを請ひござります。

議長

外と異なませんが、

議長

今れば複数を終り終り思ひ立てる。以下案
議ございません。
(要議131回)

議長

以上要議御了り申す。複数を終り、あわせ
て委嘱状、報告を終り申す。

議長

議案第125号に対する討論を求め申す。

議長

討論が行われ、賛成されたと想ひます
が、投票議事録ございませんか。
(審議なし。手が)

議長

投票議事録ございませんか。討論を賛成した
旨の表記が付いてます。

議長

議事録125号印頭地方祖聰覺協議会の設
置についての審議が通り承認されました。投票議
事録ございませんか。

(審議なし。手が)

議長

投票議事録ございませんか。審議通り承認す
ること決定いたしました。

議長

日程第9 議事録127号 明和47年度道野
津市春蠅研究所センター特別合計神山千尋に対する
討論を本題とします。

議長

討論が行われ、賛成されたと想ひます
が、投票議事録ございませんか。
(審議なし。手が)

議長

今要議事りませんが、討論の省略いたし
9月11日表決以付13回。

議長

議事録127号 国昭和47年度立川市議会
研究会と特別合計補正予算に付13回。
原案通り可決す3=4回。今要議事りませんが。

(要請付(40年5月))

議長

今要議事りませんが、原案通り可決す
乃は立川市議会第1回。

議長

陳情書6号 本件便側席に伴う待遇改善
につき討論を省略いたし。

議長

討論が付付申は、省略いたしと思ひます。
今要議事りませんが。

(要請付(40年5月))

議長

今要議事りませんが、討論の省略いたし
9月11日表決以付13回。

議長
陳情第6号 本土復帰の件、待遇改悪の方
件を表決せしめよう。

議長
陳案の通り一拵採決するに付、必要議事
事項をやめ。
(審議 11月4日午前)

議長
必要議事項をやめ、一拵採決するに付、
速足をいたす。

議長
日程第11、請問第1号 請備の改革、是
等について、答弁論を求める事。

議長
引領も付梓不承り手本付、有終を以て
くに付、了す。必要議事項をやめ。
(審議 11月4日午後)

議長
必要議事項をやめ、討論と有終を以て
引領付梓を行ふ事。
請問第1号 請備の改革、是等について
答弁論を付梓するに付、必要議事項をやめ。
(審議 11月4日午後)

議長

以上議事より本日の会議を終了いた
決定を以て終了する。

議長

口程第120号 首都圏特別賦課税
賦課税特別賦課税のものと給付及び旅費に関する条例
一部を改めて第3条例第141条、日程第13、議事第
121号 首都圏特別賦課税の賦課税特別賦課のもの
報酬及び費用開支に関する条例、一部を改めて
第3条例第141条、日程第14 議事第126号 昭
和41年度首都圏特別賦課税一般合計額の予算につき
从工字第14号へ付し、去りたる22日の本会議
に付され、然る後審査委員会の方に審査を行記
載の如く、審査の結果は付記の如く報告書
が成り、内閣主査、从工字第14号議題とし
然る後審査委員会報告を求める所。

監督選任委員長

議事第120号 首都圏特別賦課税特別賦課
税のものと給付及び旅費に関する条例の一部を改めて
第3条例、議事第121号 首都圏特別賦課税特別賦課
税特別賦課のものと報酬及び費用開支に関する
条例の一部を改めて第3条例、議事第126号 昭
和41年度首都圏特別賦課税一般合計額の予算につき
の予算につき、去りたる9月22日の本会議
に付され、然る後審査委員会の方に付記の如く審議
せられ、内閣主査、議事第120号、議事第121号の
の予算につき、22年3月11日、(國光道産物)の予算につき